

南砺市長 田中 幹夫 殿

令和8年度予算に対する

要 望 書

南砺市議会 自民クラブ

令和7年10月29日

今年度も私たち会派は3部会に分かれ、先進地視察や研修を行い議論を重ねながら、各種団体との懇談会を開催しご意見をいただき、令和8年度予算編成に向けて要望事項を検討してまいりました。

混沌とした国政の動向を含め、昨今の社会情勢の変化は著しく、10年ひと昔といわれた時代から今は5年前には考えられなかった状況となってきております。全国的な少子高齢化そして人口減少により、2060年の将来目標人口を3万人から2万5千人に下方修正されました。総合計画を確実に推進するとともに、更なる施策の充実が求められております。

また、頻発する災害・物価高など時代の変化により、市民からの要望は多岐にわたり、行政に求める期待はこれまでよりも大きくなってきております。これまでの計画を見直すことも必要であり、適時的確な施策が求められております。

高齢化社会における福祉の充実や、市民の安心安全を確保する医療の改革は避けて通れない状況であり、市民への丁寧な情報公開と理解を求める説明が必要とされています。

また、人材育成に向け教育は将来への投資として、確実に施策の推進を求められています。

ここに、市民生活の福祉向上に向け、将来のまちづくりを見据えた取り組みに向けた、要望を取りまとめましたので、次年度の予算編成に向けて格段のご配慮をされますようお願いいたします。

南砺市議会 自民クラブ 会長 才川 昌一

【最重点要望】

- (1) 市の公共施設再編計画は7年度に最終年度を迎えるが、中期計画の達成が著しく低く、今後の施設維持管理費や建築資材費の高騰を踏まえると、市の財政に与える影響は大きく、8年度以降の計画を早急に示し、解体を行う予定の公共施設については、公共施設解体の全体像をまとめ、予算の平準化を図るよう早急な計画を策定するよう求める。
- (2) 検討に長い時間を要している、まちづくり拠点整備は地域にとっての閉塞感を与え、目的とされる庁舎が無くなる地域の活性化が進んでおらず、現在までの議論を踏まえ、市の積極的な関与による計画の推進を求める。
- (3) 市民にのしかかる物価高騰は、市民生活や中小企業に大きな影響を与えている。高市総理に変わり、停滞している国の経済支援の早急な対策を期待するが、生活困窮者や高齢者への生活支援と疲弊する市内事業者に向け、早急な経済対策を求める。
- (4) 9年開業予定されるプレイアースパーク事業には、100万人から150万人と予定される来訪者によって、市内に経済的な効果が期待される。周辺の整備を早急に施工し、企業誘致活動を積極的に取り組み、開業後の市内周遊・滞在型観光に向けた施策をコーディネートし、交通アクセスの充実や来訪者の市内の循環に向けた施策をいち早く確立するよう求める。
- (5) 2030年には75歳以上の高齢者がピークに達することから、高齢者対策としての介護予防やフレイル予防に向けた取り組みを進めるよう求める。
また、認知症対策として認知症基本法に基づき国では認知症施策推進基本計画を、県では認知症施策推進計画が策定され、総合的な取り組みが進められている。市としても認知症施策推進計画を策定し、認知症の方やその家族を支援する仕組みを整備するよう求める。

【総務企画部会】

1. 総務部関係

(1) 地方税財源等の確保について

社会保障関係費の増加や、人口減少対策に充てる大型の予算が求められる一方で、歳入の4割を占める地方交付税については、本年実施された国勢調査による人口減少の影響が8年度算定から反映される結果が懸念される。国の様々な地方財政措置を見極める他、次のとおり財源の確保に努めること。

- ① 市税の確保・収納率の向上をはじめ、ふるさと納税の拡大、未利用財産の売却・有効活用など自主財源の確保を図ること。
- ② 投資的事業等の主要な特定財源となっている過疎対策事業債や辺地対策事業債、緊急防災・減災事業債の必要額を確保すること。

(2) 国土強靱化地域計画の推進について

大規模地震災害、気象災害、インフラの老朽化等の問題を解決するためには、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に防災・減災、国土強靱化の取り組みを進めて行くことが重要である。8年度から「第1次国土強靱化実施中期計画」が実施されることから、引き続き防災インフラの整備を着実に進めるとともに、将来にわたる予算確保を国に働きかけること。あわせて市民の防災意識の向上と地域防災組織対策の強化を図ること。

(3) 消防団(非常備消防)活動の充実について

近年、頻繁に発生する地震・風水害等の災害に対し、地域を守る消防団に課せられた役割はますます重大になってきている。しかし、団員数の減少に併せ、団員の高齢化や若者離れ等でどの分団も運営存続に苦慮している状況である。これらを踏まえ、分団運営への財政的配慮、安全性を高める資機材の充実、被服装備品の一括配備、団員不足時における支援員(機能別団員)等、広範囲な消防団活動の充実を図ること。

2. 総合政策部関係

(1) 人口対策について

7年度予算より盛り込んでいる5億円規模の人口対策特別枠については、一過性の取組みに終わることなく、全庁的に多角的な視点からの確かな新規事業を創出し継続して取り組むこと。

また、若者や子育て世帯に向けた政策や施策の推進はもちろんであるが、子どもの頃から市の魅力探求や、ターゲットを意識したシティプロモーションに強力に取り組むこと。

(2) 人口減少社会における公共交通の充実について

人口減少・高齢化社会に対応し、地域の特性に合った多様性のある公共交通の整備・充実が求められている。

公共交通の充実を図るため、南砺市版公共ライドシェア「なんモビ」が自治体とタクシー会社による全国初となる共同運行としてスタートしたが、より一層の利便性向上に努めること。

また、JRのICカード化に併せて、なんバスや民間路線バスのICカード化の整備促進を図ること。

(3) 自治体DX・AIの推進とデジタル人材の確保・育成について

デジタル技術やデータを利用して、市民の利便性を積極的に向上させるとともに、デジタル技術などの活用により業務の効率化を図ること。また、DX・AI推進のカギとなる人材育成を図ること。

(4) エコビレッジ構想について

ペレット燃料の多くは、公共施設におけるペレットボイラーの運用によって使用量が維持されているが、未だ一般家庭への普及は伸びていない。循環型社会の構築や地域資源活用の意識醸成に向けた行動目標を示すとともに、耐用年数を迎える公共施設のボイラーの更新のあり方についても検討すること。

(5) ゼロカーボンシティ・GXの推進について

昨今の甚大な自然災害や気候変動、酷暑による農作物への被害は地球温暖化の影響が大きいとされている。CO₂排出による地球温暖化は民間企業の経済活動や一般家庭での活動による排出割合が高いことから、再生エネルギーの利用拡大や森林の循環利用の推進などを積極的に行い、地球温暖化の防止に取り組むこと。

(6) 南砺福光高校跡地の有効活用について

7年4月からAOIKE高等学校福光キャンパスが開校し、地域の活性化に寄与している。

今後、新入生入居計画から生徒寮整備が必要となることから、市としても校舎等の整備や生徒への支援策について綿密な連携を図ること。

また、校舎には空きスペースがあり今後さらに人材共創拠点として連携事業者の入居募集に努めること。

(7) 子ども・子育て政策の推進について

「こどもまんなか応援サポーター」を宣言している市として、国の「こどもまんなか」社会の実現に向け、市民や民間事業者を巻き込み社会全体の意識改革につながるよう取り組みを進めること。

- ① 子どもに関する縦割り行政を見直し、妊娠から子育て期にわたって包括的な支援に取り組むほか、迅速で抜け目のないこども政策を推進すること。
- ② 保護者ニーズが多様化していることから、保護者会との話し合いを丁寧に行い、可能な限り改善に努めること。
- ③ 「こどもの権利条例」の推進とアクションプランをもとに、子ども権利意識が育まれるよう取り組みを進めるとともに、社会的養護の必要な家庭への支援、ひとり親家庭、障がい児支援等、それぞれの家庭環境を十分考慮し適切な支援に取り組むこと。
- ④ 保育園 ICT 支援システム「コドモン」は、保護者から好評を得ているが、保護者会からの連絡ツールとして、利用方法の拡充を検討すること。

【民生文教部会】

3. 教育部関係

(1) 子どもを取り巻く諸問題について

- ① いじめについては、早期発見・早期対応に引き続き努められたい。チーム担任制やタブレットのネットワーク環境を活かした相談しやすい環境づくりに努めること。
- ② 子どもたちの安全については、学校周辺での不審者や熊対策として、学校や園では防犯カメラが設置されている。今後とも、通学路での見守り、安全指導を行うスクールガード・リーダー等によるソフト面からの安全対策を徹底すること。
- ③ 学校部活動について、運動部においては地域による全市的なクラブ活動へ移行を進めるとともに、文化部活動においては市文化協会等や保護者と協議を進め、方向性を定めること。
- ④ コミュニティスクールの導入について、南砺市学校運営協議会規則が7年4月1日に施行され、南砺つばき学舎をモデル校として実施されている。今後、地域とともにある学校として、学校運営協議会を設置し南砺市型コミュニティスクールの導入に向けて検討すること。
- ⑤ 小中学校の給食は、自校調理を行うことで、温かく美味しい給食として好評を得ている。さらに地産地消を推進しながら、様々な体験を通じた食に対する知識の取得など、食育の充実に努めること。また、安全・安心な給食を提供するため、充分注意を払うこと。
- ⑥ 子ども・子育て支援策として、「経済財政運営と改革の基本方針2025」において、

「給食無償化について」具体化を行い、8年度予算編成過程において成案を得て実現するとされていることから、国の動向等を見定め、検討すること。

- ⑦ 近年の猛暑・酷暑により体育館を利用した授業に支障をきたし、また、頻発する災害発生時の指定避難所としての機能の充実を図るため、小中学校体育館の空調設備の計画的整備を推進すること。併せて下学年の下校時の暑さ対策を図り、安全確保に取り組むこと。

4 地域包括医療ケア部関係

(1) 高齢者を取り巻く諸問題について

- ① 介護予防やフレイル予防につなげるため、住民等の多様な主体による通所型サービスB事業や訪問型サービスC事業等及びふれあい・いきいきサロン等の活動充実と全市的な展開を図ること。
- ② 高齢者の多くが自宅で介護を望むなど、施設介護から在宅介護への方向にある。在宅介護における家族介護者は、精神的、身体的、経済的に過剰な負担を抱え、介護疲れ、介護苦に追いつめられるケースもあり、また、老々介護やヤングケアラーなどの問題もある。家族介護者等への相談機能の強化やさらなる負担軽減を図り、在宅介護への円滑な移行と在宅生活の支援の継続を図ること。
- ③ 一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加が進む中で、24時間通報可能な機器の貸与を実施しているが、利用実績が少ない。操作の習熟や利用者の身体・家族の状況等多様なニーズがあることから、各家庭に合った緊急通報に係る補助金制度を構築すること。
- ④ 介護人材の育成と確保が深刻な課題になっている。介護現場の設備整備やICTツール導入支援による業務効率化を図るとともに、介護職員初任者研修助成や介護人材定着・育成応援事業所認定制度に取り組んでいるが、元気な高齢者や外国人を含め、新規介護人材の育成と確保について、さらなる取り組みを推進すること。
- ⑤ 市としての認知症施策推進計画を策定し、認知症地域支援推進員を配置して地域の実状に応じて、認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みの整備など、適切なサービスが提供されるよう努めること。

(2) 障がい者を取り巻く課題について

障がい者雇用の場として、福祉作業所のほかに障がいのある方が農業分野で就労し、自信や生きがいを得られる農福連携に市も県と連携して取り組みを拡充すること。また、市行政における障がい者の法定雇用率を達成するため、週10時間以上で実雇用率が上がることから、さらなる障がい者雇用を促進するとともに、民間企業における障がい者雇用拡大に向けた啓発等に取り組むこと。

(3) ひきこもりの人に対する課題について

ひきこもり状態にある方が50人に1人(内閣府推計公表)と言われる中、ひきこもりの背景にある要因は様々で多様であることから、相談窓口を設置し、状況の把握に努め、多機関協働事業による支援など、関係者のネットワーク構築に取り組んでいる。支援内容の充実を図り、専門支援機関と連携しアウトリーチ支援に努め、家族会の開催や居場所づくりなど、当事者に寄り添い早期支援につなげられるよう努めること。

(4) 病院事業の諸問題について

- ① 将来の病院のあり方について、南砺市病院事業将来ビジョンの中で、市立2病院の一体的運営と運営強化に向けた役割や組織のあり方について指針が示されたが、推進状況等について情報公開に努めること。
- ② 持続可能な地域医療体制を確保するために、経営強化プランが策定された。将来ビジョンの指針を反映させながら、具体的な取り組みを着実に遂行すること。
- ③ へき地診療所の医師を確保しにくい状況となっているが、市民がその地域で安全に安心して暮らし続けられるよう、県や関係機関と十分に連携のうえ、診療体制の確保に努めること。

【市民経済部会】

5. 市民協働部関係

(1) 住民自治の推進について

住民自治推進に向け小規模多機能自治を取り入れ地域づくり協議会を発足して6年が経過した。5年度より、協議会の積極的な活動支援に向け地域事業推進費を拡充し取り組んできたが、6年間の各地域づくり協議会活動のフィードバックを行い、改めて小規模多機能自治の目的を共有し住民自治推進に向け取り組むこと。

(2) 空き家対策の推進について

豪雨災害や地震など、今後も大規模災害の発生が懸念されることから、空き家の適正管理や除去に対する補助金を拡充し、空き家対策の推進により市民生活の安全・安心の確保を図ること。また、空き家の利活用を推進し、空き家の解消と移住定住の推進に向けた優良資産として空き家バンクの有効活用を推進すること。

(3) 移住定住の推進について

人口の社会減は3年以前200～300人であったが、4年以降100人後半で推移している。更に施策を推進する必要がある。

市は金沢市、富山市に隣接している稀な田舎であるなど、その特徴をシティプロモーション等によりPRし、転入者のさらなる増加に向けた施策を講じること。

(4) 国のふるさと住民登録制度の創設による取り組みについて

地方への新たな人の流れの創出に向け、関係人口の量的拡大・質的向上を目指し、ふるさと住民登録制度が創設される。このことにより、関係人口の拡大や二地域居住の促進に向けた取り組みが進められるため、市のあり方と住民側の受け入れ対応が必要となることから、セミナーや研修機会を設け、人口減少や地域経済の活性化へつなげるよう取り組むこと。

(5) 男女共同参画の推進及びジェンダーギャップ解消の推進について

- ① 南砺市まちづくり基本条例 第29条第3項に関し、男女の構成比を同数とし、憲法の基本的人権や男女共同参画の理念に配慮した条例に改正すること。また、地縁組織や住民自治組織においても、この理念が浸透するよう対策を講じること。
- ② 第3次男女共同参画プランの改定にあたっては、11月のアンケート結果を踏まえ、さらに取り組みが強化されるよう努めること。男女共同参画推進のため、地域住民の意識改革とジェンダーギャップ解消、アンコンシャスバイアスについても対策を講じること。
- ③ 市における入札参加資格として、役員や管理職に占める女性の比率や賃金の男女格差をポイントとして加味することに改め、官民一体となってジェンダーギャップ解消策を講じること。
- ④ 市として、管理職への女性登用を推進し、男女共同参画の推進とジェンダーギャップ解消のリーダーとして、範を示すこと。

(6) 特殊詐欺対策の推進について

市民の財産を特殊詐欺から守るため、特殊詐欺被害防止に向けた各種取組を実施する必要がある。多発する特殊詐欺被害防止に向け、警察・防犯協会や自治会などと協力して、特殊詐欺被害防止活動を図ること。

6. ブランド戦略部関係

(1) 商工業の振興について

- ① 中小企業・小規模事業者の後継者育成や事業継承を図ること。併せて、商店街の活性化や空き店舗対策を市商工会と連携し支援策を推進すること。
- ② 伝統産業の継承と発展に向け、若手職人や後継者の育成に努めるとともに、国内・海外への販路拡大に向け支援策を推進すること。

- ③ 「なんとジョブ」を活用し、市内企業への就職斡旋・雇用対策を講じること。また、市内出身の高校生や大学生に対して市内企業の情報を的確に伝える体制を整備すること。

(2) 観光産業の振興について

インバウンド観光の拡大に対応するため、観光協会と共に新たな観光資源の商品化に取り組むこと。併せて、交流人口の拡大を推進し観光産業の振興を図ること。

(3) 農林業の振興について

- ① 市の基幹産業である農業は、昨年来コメの高騰が続き、需給バランスの改善に向けたコメの生産体制や品質の向上対策等が課題となっている。生産資材の高騰や夏場の高温障害による品質低下が経営を圧迫していることから、持続可能な農業経営に向けた支援策に取り組むこと。
- ② 営農に係る法人や集落営農組織は人材の高齢化や後継者不足が課題となっている。集落営農再生事業を展開しリーダー育成に向けて取り組んでいるが参加団体は限定的であり、10年後の地域計画においても実態と齟齬がある。稼ぐ農業の産業施策と地域維持を図る地域施策の複合的な体制も視野に入れリーダー育成に取り組むこと。
- ③ 圃場整備事業完了から50年が経過し各地で農業用水用排水施設の老朽化が見られる。国は農業経営体の経営状況を鑑み6年にガイドラインを見直し中山間地における団体営などについて地元負担率の軽減を図っている。農業用水用排水施設の長寿命化対策に積極的に取り組むこと。
- ④ オーガニックビレッジ宣言を行い有機農業事業を推進しているが、支援活動が一部の経営体に限られている。有機農業従事者の継続的な経営体制の実現に向け取り組むこと。
- ④ 市の面積の80%を占める森林の活用に向け、森林経営管理の意向調査を踏まえた管理計画をまとめること。併せて林業従事者の確保・育成と地元森林材の活用に向け取り組むこと。

(4) 有害鳥獣対策の推進について

- ① 全国的に熊の出没が頻発し人身被害が発生していることから、森林や里山の整備とともに河川の中州や河川敷の雑木除去等の対策を講じること。併せて、放置果樹の撤去を推進すること。
- ② 有害鳥獣の農産物被害防止に向け、電気柵や恒久柵の設置に対する助成を拡充すること。また、AI技術を活用した監視カメラを設置し、有害鳥獣の生態調査に生かすとともに出没警報の発信に役立てること。併せて、高周波の「音の壁」で熊を遠

ざける整備も図ること。

- ③ 有害鳥獣対策として、生息数をコントロールすることが重要である。狩猟免許の取得及び更新の支援の助成を図ること。また、猟友会員の増強に向けた対策を講じること。

7. ふるさと整備部関係

(1) 安全・安心な社会資本の整備について

- ① 道路整備5箇年計画及び道路施設維持修繕5箇年計画の4年目を迎え、着実に施策を推進すること。また、次期計画を早期に策定すること。
- ② センターライン、外側線、停止線等の区画線の修繕を計画的に推進すること。併せて、市道路線と地域道路線の草刈りに対する交付金を見直し、住民参加による維持管理対策の推進を図ること。
- ③ 東海北陸自動車道4車線化工事や合併支援道路の早期整備を推進すること。併せて、金沢湯涌福光線や八乙女連絡道の早期着手に向け、国・県に強く働きかけること。また、国道471号バイパスの供用開始に向け取り組むこと。
- ④ 全国各地で異常気象による自然災害が多発しており、市内でも線状降水帯による災害が発災したことから、河川の堆積土の浚渫や雑木の撤去を推進すること。

(2) 降雪期の通行と安全の確保について

- ① 消融雪施設整備5箇年計画を基本とし、市全体の均衡ある整備に向けて計画的に事業を推進すること。また、地域ぐるみ除排雪機械の整備は、更新時期や地域の要望を踏まえて計画的に進めること。
- ② 除雪オペレーターの担い手不足は、建設業全体の共通認識である。安定的な除雪体制の確立には、マンパワーが不可欠であることから持続可能な人材育成を計画的に講ずること。

(3) 市の発注する工事に対する配慮について

労働基準法の改正により、企業には働き方改革や処遇改善が求められている。発注工事費の積算や発注方法について配慮するとともに、発注時期の平準化に努めること。また、支障物等に係る関係者との事前調整に早期に取り組むこと。

(4) 設計や積算の適正化について

工事資材等の価格上昇や人件費の高騰により、入札不調の事案が発生している。また、工事発注後の設計変更による契約変更も散見される。設計や積算については、現場の状況や実勢価格を踏まえコンサル等と協議し対応すること。また、変更が生じ

た場合には迅速に対応すること。

(5) 上下水道の管路について

- ① 上水道の管路の耐震化は重要な課題であるが、進捗率は低率で推移している。財源確保に努め、耐震化率の向上を図ること。
- ② 6年度上水道の有収率は3.27ポイント悪化し78.03%となった。能登半島地震により、漏水が1時間あたり40m³増加し、いまだ8m³しか修繕されていない。
漏水対策プロジェクトを発足し、AIと人的資源を積極的に投資して集中的に漏水対策に取り組むこと。
- ③ 6年度下水道の処理区域面積は2ha 増加したが、処理区域内人口は874人減少した。このことが使用料収入の減少につながっている。
下水道への接続率向上も大切な取り組みであるが、小矢部川流域下水道に流れ込む不明水は全体の23%あることから、地道な管路修繕の取組で経営改善を進められたい。
- ④ 人口減少等による経営悪化から料金改定は避けて通れないが、改定の時期や改定額について市民の理解を得るよう十分に配慮すること。また、改定に当たっては生活弱者への支援策を講ずること。